

札幌市都心地域帰宅困難者等対策協議会 安全確保部会

1. 開催概要

日 時	平成 27 年 2 月 20 日（金） 13:30～16:00
場 所	札幌市役所本庁舎 6 階 1 号会議室
参 加 者	安全確保部会構成員 22 名 事務局（札幌市危機管理対策室）5 名
次 第	(1) 13:30～ 開会あいさつ (2) 13:35～ 座長の選任 (3) 13:40～ 札幌市より説明 「想定される状況と今後の検討の進め方について」 (4) 13:55～ ワークショップ 「発災後の状況やステージごとの課題を出し合おう」 (5) 15:35～ 発表とまとめ (6) 16:00 閉会
配 布 資 料	・次第 ・札幌都心地域帰宅困難者等対策協議会規約 ・安全確保部会構成員（出席者）名簿

2. 開催要旨

(1) 開会あいさつ

札幌市危機管理対策部長より、あいさつ



(2) 座長の選任

協議会規約第 4 条 3 項に基づき、互選により札幌市危機管理対策室計画担当課長が選任

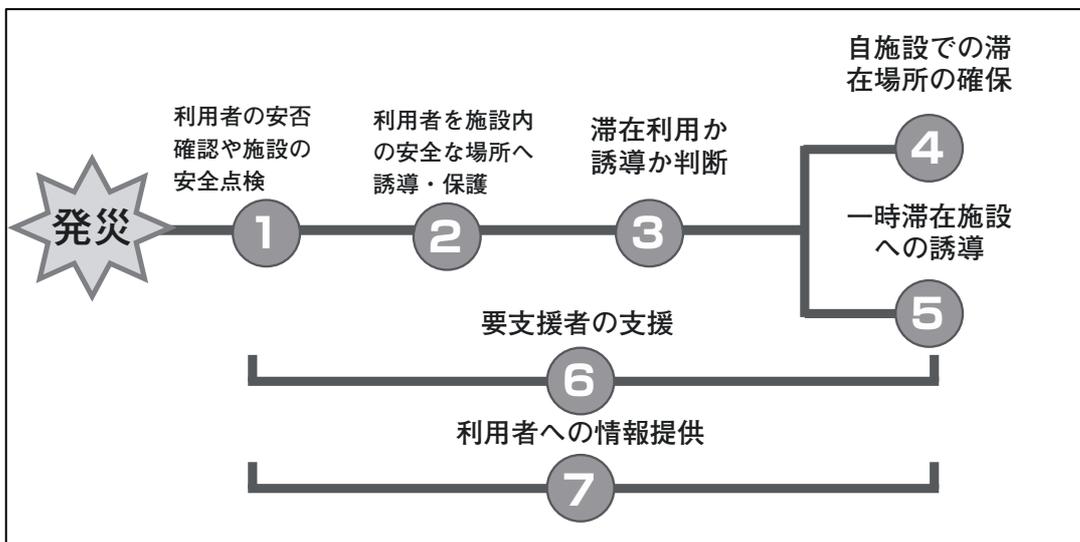
- (3) 札幌市より説明 「想定される状況と今後の検討の進め方について」
事務局である札幌市より、札幌都心地域で想定される被害の状況と、安全確保部会の今後の検討の進め方について説明
- (4) ワークショップ 「発災後の状況やステージごとの課題を出し合おう」
3つのグループに分かれ、それぞれの立場で、発災後の状況・ステージごとに想定される課題を抽出・共有



- (5) 発表とまとめ
グループの意見交換の結果を発表
- (6) 閉会

3. ワークショップの記録

テーマ「発災後の状況やステージごとの課題を出し合おう」
下記の①～⑦のステージごとの課題を出し合い、全体で共有した



ステージごとの課題まとめ

- A: 自施設の利用者の安全確保が必要となる企業等（ホテル、百貨店、複合施設、大学、交通機関）の課題
 B: 都心全体の安全確保や調整を行う機関等（エリアマネジメント組織、札幌市都心担当課、消防、警察）の課題
 C: 共通の課題

	① 発災直後の利用者等の安否確認や施設の安全点検	② 発災直後、利用者を施設内の安全な場所へ誘導・保護
A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 様々な被害が発生した場合の施設点検と被害の把握 ■ 多数の利用者の安否確認 ■ 負傷者などの対応 ■ 施設の安全点検の方法 ■ 施設の安全点検を行う人材の確保と育成 ■ 施設の耐震化 ■ パニックの防止 ■ 安否確認システムの充実 ■ 通信環境の整備 ■ 施設の点検と利用者の誘導の同時進行 <p style="text-align: center;">⑥ 要支援者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 外国人の対応と誘導 ■ 要支援者の待機場所の確保 <p style="text-align: center;">⑦ 利用者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 情報提供の内容と方法 ■ 外国人への情報提供 ■ デジタルサイネージの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全に誘導出来るか ■ 安全な場所の確保 ■ 誘導・保護する人員の確保 ■ 屋外の退避場所の確保 ■ 屋外から施設に戻る際の判断 ■ パニックの防止 ■ 状況により対応が遅れる <p style="text-align: center;">⑥ 要支援者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 要支援者を保護する場所の確保 ■ 要支援者の対応方法 ■ 利用者同士による支援 <p style="text-align: center;">⑦ 利用者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 情報を伝える手段・周知方法 ■ 提供する情報の入手
B	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報伝達手段と連絡体制 ■ 複数の施設や離れた施設の点検 ■ 負傷者の把握と救護 ■ 代替施設の確保 ■ 進入路の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消防隊・救急隊の誘導 ■ 負傷者数の把握 ■ 対応するために動けるか
C	<ul style="list-style-type: none"> ■ 正確な災害状況の把握 ■ 職員の安否確認 ■ 電源・通信手段の確保 ■ 内部の体制と外部との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 誰が誘導の判断をするのか ■ 訓練の実施 ■ 他の企業との連絡体制 ■ 避難者同士による応急処置の実施

	③ 滞在利用か誘導かの判断をする	④ 自施設での滞在場所の確保	⑤ 一時滞在施設への案内・誘導
A	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の安全性の判断方法 ■判断するための情報の入手方法 ■様々な状況に対応した判断が必要 ■外部の人の受入れ基準 ■一時滞在施設の運営に不安がある 	<ul style="list-style-type: none"> ■食料等の必要な物資の備蓄 ■安全に滞在できる場所の確保 ■使用できるトイレの確保 ■施設内の安全確保と交通整理 ■利用者の把握と情報管理 ■滞在期間の判断 ■滞在場所提供による自施設営業への影響 ■受入れ人数に限界がある <p style="text-align: center;">⑥ 要支援者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■薬の調達や医師の派遣 ■バリアフリー対策 <p style="text-align: center;">⑦ 利用者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ■停電の際の誘導方法 	<ul style="list-style-type: none"> ■誘導・案内方法 ■施設情報の入手と整理 <p>※①～⑤を通じた課題 ○学生ボランティアの活用</p> <p style="text-align: center;">⑦ 利用者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ■情報を伝える手段・方法
B	<ul style="list-style-type: none"> ■各施設の状況把握と達・共有 <p style="text-align: center;">⑥ 要支援者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■要支援者の情報の集約と一元化 	<ul style="list-style-type: none"> ■治安の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の確認と交通整理
C	<ul style="list-style-type: none"> ■判断基準の明確化 ■各施設の受入状況の把握 <p style="text-align: center;">⑦ 利用者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ■公的な情報が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■負傷者や病人の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■施設・経路の割り振りが必要 ■「一時滞在施設」の認知不足

※下線は4件以上の記載があった課題